

島町資源保全会のご案内

1. 活動目的

地域における美しい農村景観を代表する用水路沿い及び農道沿いについて景観形成することを目的としています。

2. 活動範囲

活動の範囲は、本地域の内、南園地西側の用水路沿い・農道沿い花壇の花苗植栽箇所及びその周辺における農村景観としています。

3. 活動内容

活動は用水路沿い・農道沿いの花苗植栽の管理及び周辺における農村景観の管理並びに種々の普及・啓発活動です。

① 用水路沿い・農道沿いの花苗植栽の管理

用水路沿い・農道沿いの花壇は、地域全体として、良好な景観を作り出していくためのものです。梅雨期から夏期においては、水路沿いの雑草が繁茂するとともに、ゴミが散在するため、景観を維持する様に清掃を行っています。

② 花壇周辺における農村景観の管理

景観を守るために、周辺の清掃活動及び花壇の草取り・施肥、天候に応じて水やり等の活動を実施しています。

令和3年度の活動報告

3月 排水路泥上げ



4月 水路の除草作業



6月 花壇植栽



6月 農道除草



10月 清掃作業



10月 目地埋め作業

